

郷土に貢献した人々

中川甚兵衛

中川甚兵衛は大西の十村役伊東のもと金戸の年貢取立の役を務めるかたわら私塾を開き手習いを教えていた。明治三年十村役が廃止になり行政区画は大区小区などの変更が繰り返された。今日も使われている区長はその名残であるが、明治十一年からは区務所が廃止となり郡制となり、各町村は戸長が置かれるようになった。中川甚兵衛は明治初期から地区の庶務に関わり区長を務めていたからであろうか、富山分県直前の明治十六年に石川県砺波郡金戸村外二十四ヶ村の戸長を仰せ付かった。明治二二年には市町村制が公布されて戸長役場から町村役場となり、その初代南山田村長に就任した。明治二二の国会開設に伴い列強諸外国との不平等条約改正の気運が高まり、南山田改進黨の改正建議書に中川甚兵衛をはじめ姻戚関係を結んでいた宮本甚之助・盛田三四郎・松田三郎右衛門・森井九兵衛が署名しているが、

南山田地区の半数を占めており、中川甚兵衛は地区民の啓蒙活動に指導的役割を果たしていた。

中川甚之丞

中川甚兵衛の息である中川甚之丞は、初代村長した父に劣らず南山田の経済活動に指導的役割を果たした。大正二年に農協の前身である南山田村信用購買販売組合設立に関わり初代組合長にも就任した。

組合設立は組合という役割と必要性の認識が未だ理解されていない時代にあつて、農家からは一部富農家の私服を肥やすのと疑いをもたれ、商人も敵視の目で捉えいろいろな悪宣伝にも遇い、経営の苦心は並大抵ではなかつた。理解を得るためにも講話会や講演会を度々開き、共存共栄相互扶助の組合思想の普及宣伝に努めた。

金戸村の役場での販売購買業と城端停車場付近に倉庫を建設したが、大正九年には生産業務も加え、南山田信用購買販売生産組合として拡張することに尽力をした。昭和四年まで南山田信用購買販売利用組合、南山田信用購買組合と名称を変えつつ発展していく間の組合長を永く務めた。

中川尚三

中川甚兵衛の次男として明治十七年七月二日に生まれる。県立師範学校卒業後、長年小学校教員、同校長を勤める。昭和八年退職帰農して果樹園を経営し、静かな環境で晴耕雨読の傍ら海紅派の自由律俳句を楽しむ。

昭和十年に金戸機場創業者の一人となり初代社長を勤めた。昭和35年5月76歳で病没す。

品川賢守

明治27年品川久次郎の子として生れる。質実剛健の性格で何事にも臆することなく立ちむかう正義感の強い行動派であつた。地主の小作に対する不条理な扱いに業を煮やし、小作者の生活を守るために中知山百姓の頭目として立ち、小作権確立の争議を闘い永代小作権を勝ち取った。また昭和一五年の専徳寺本堂再建にも尽力し毎日日参していた。

戦後に立野ヶ原演習場地内にあつた京塚・雁巻島が開拓団に払い下げられるのを耕作権のもとに金戸に留め置くことに奔走し、今日の京塚・雁巻島の畑地を守った。また長生会の初代会長として高齢者の福祉に貢献する。

昭和四〇年から四二年まで区長を努める。昭和55年10月14日85歳で没す。

東頭正雄

銀行勤務をした経験を生かし小作争議の調停人となり地区の円満な解決を務めた。また地区内に仕事場を持つ必要性から金戸の機場の創業に関わり、中川尚三の後をうけて二代目社長となるが、戦中に資源不足や軍の接収により機場は閉鎖するやむなきに到った。

戦後の地方自治法改正による新しい議会制度で昭和二二年から二七年まで村議を務めた。また町村合併後の昭和三九年から四三年まで町議を一期務める。また昭和三六年から三九年まで区長を努むる。昭和61年12月20日84歳で没す。

石橋太三

明治43年石橋太四郎の子として生まれた。昭和十年に亡父三回忌供養として南山田小学校にラジオ一式を寄附するなど篤志家であったが、戦後から別院の世話を長きに続けると共に、金眞会を設立し、地区の物故者の追悼会を行いながら聞法会を主催するなど篤信家としての面が大きかった。

従軍記の『命寿回向録』にて神風についで「鬼畜に向けて起きるのでなく、一億一心勝つ迄の自惚れに対して吹く」「神風は原子爆弾の焼夷弾として各所に投下され、漸く日本も目覚めた」

「鬼畜の米英撃滅を神に祈るは、神を馬鹿にしている証拠。そんな者に神風与えられる事はない」「神が罰を与えたのでなく自業自得と反省すべきだ」と、深い自己懺悔からの告白は、戦争体験のない者にとって傾聴すべきものである。

専徳寺住職高桑慶雄が医学生研修に寄与せんと献体したことに感銘を受けて自らも献体した。

昭和五〇年には得度して僧籍を持つ。平成12年8月28日に92歳で没す。

朝日八左衛門

大正四年七月四日に父八左衛門、母まつ の長男として生まれる。地元小学校から県立砺波中学校を卒業する。二十歳で父を亡くし一家の中心となつて母を助け家業を守った。昭和十年から十七年まで兵役に就き、帰郷後は南山田役場吏員として勤務する。昭和一八年から二〇年までの国難時の区長を務める。

戦後は農地解放により農地が減じ、

田畑は殆ど妻に任せながら旭木工（現在ホワイト食品）で家具の製造や筍の缶詰等も作った。また桜が池の湖畔荘や製材所勤務もする傍ら南山田村会議員・城端町会議員（三期第一回・二回・六回）南山田農協理事、家庭裁判所調定委員、民生委員、町教育委員、町土地改良区理事、南山田公民館長などの要職に推挙されて地域に貢献する。

特に昭和二七年より山田川沿岸用水土地改良区理事に十一年間努め、その後昭和六二年まで二六年間桜が池土地改良区の事務局長として人生の大半を過ごす。昭和四六年から五三年まで城端西部地区圃場整備事業で会計と金戸区長を努め農業の機械化を進めた。また昭和四五年からの立野原の県営農用地開発事業の幹事を四五年から五一年、五二年から五八年に立野原地区の副委員長を務め立野原を大野菜ゾーンに変貌させた。また晩年に金戸神明社の氏子総代として拝殿新築と玉垣増築を完成させた。

平成一五年に勲六等瑞宝章を叙勲す。平成16年12月14日88歳で没す。